

令和6年度 社会教育委員会（第1回） 議事要旨

◇日 時

令和6年6月4日(火) 午後7時～午後8時45分

◇会 場

生涯学習センター 2階 学習室2

◇出席者

【委員】 小田委員長、伊丹委員、大石委員、小澤委員、大野委員、
大森委員、市川委員、渡辺委員、吉川委員、志田委員

【行政】 風間教育長、鈴木鈴木図書館長

【事務局】 古谷生涯学習課長、渡邊主幹、高橋係長

◇会議次第及び内容（○は委員の発言）

1 開 会 （事務局）

2 委員委嘱及び任命【P.1】

本年度諸事情により交代された2名の委員に委嘱状を交付した
新規委員の代表者に教育長より交付し、その他の委員については机上配布した

3 教育長あいさつ

風間教育長挨拶

最近、学校教育だけでは教えきれない物があるのではないかという議論をいたる所でお聞きすることがあります。学校教育で教えていない物をそれでは誰が担うかということになりますと、地域の人であるとか地域そのものであるかと思っています。そういう意味で、その地域を支える色々な団体の方々、スポーツとか文化とか、あるいは、青年会議所の方、それからスポーツ関係の方や文化関係の方、PTAの方々もそうですね、そういうような方々の力を一つに纏めて大きな力にしてゆく事がこれからの市の教育全体を考える上で非常に大事ではないかと日に日にそういう気持ちが増しているところでございます。任期をお願いしてのお仕事ということになりますけれども是非、裾野市の教育のために力を貸していただけるとありがたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

4 委員及び職員紹介（自己紹介）

委員及び職員の自己紹介

5 社会教育関係施策概要説明 資料1 資料2 資料3

・令和6年度生涯学習課・鈴木図書館施策概要

生涯学習課長より

裾野市教育振興基本計画、令和6年度実施計画について

・生涯学習センター事業を直営により継続実施

・生涯学習教養講座に受講者から要望のあったパン作り講座を追加

- ・運動公園陸上競技場の会議室のエアコンの更新
- ・スポーツ施設の在り方について検討
- ・文化センター大ホールの休業にともない指定管理者が実施可能な自主事業を展開するほか、大ホールの再開に向け設計委託を実施
- ・放課後学習支援事業「すそのん寺子屋」のほか県補助に沿えるような形での委託形式を試験的に実施

鈴木図書館長より

鈴木図書館の令和5年度から7年度の目標、令和6年度の実施計画、東西公民会事業計画について説明。

鈴木図書館パック、ファーストブック事業等の継続実施。家庭での読み聞かせの重要性の啓発や、図書館で開催する事業等の積極的な情報提供。東西公民館では学習機会の充実、地域活動の支援を行っていく。

(教育長、鈴木図書館長はここで退席)

6 報告事項

- ・各種委員会委員選出について【P.2】

事務局より報告

鈴木図書館協議会委員 志田忠弘委員を選出

東西公民館運営審議会委員 市川勝也委員を選出

裾野市民生委員推薦会委員 吉川洋美委員を選出

裾野市社会福祉協議会評議員 小田圭介委員長を選出

裾野市社会福祉協議会評議員は社会教育委員長のあて職。他の委員は報告締切りの都合上、本人の内諾を得て選出させていただいた。

7 協議事項

- ・正・副委員長選出について

正副委員長については、裾野市社会教育委員条例第6条に「委員は、委員会を構成し、互選により委員長及び副委員長を定める」とされている。

小田圭介委員の委員長への立候補があり承認される。

副委員長については委員長の推薦を受け杉山委員が承認される。

委員長 (小田 圭介 委員)

副委員長 (杉山 善彦 委員)

(以降の協議事項は委員長が進行)

- ・令和5年度事業実績及び令和6年度事業計画について【P.3～5】

事務局より説明

令和5年度社会教育委員会活動実績と東部地区・県等で実施した会議・研修会等の事業実績について報告。併せて令和6年度の事業計画について説明。

質疑等

○なし

- ・今期の協議内容について

社会教育委員について 資料 4

事務局より説明

社会教育法、裾野市社会教育委員条例、裾野市社会教育委員会議規則等を説明。今期の提言について前年度の内容を説明。

・社会教育振興事業費補助金の交付について【P.6】

事務局より説明

社会教育法第 13 条において、社会教育団体へ補助金を交付する場合には、社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない、とされているため、令和 5 年度実績と令和 6 年度計画について説明。

○委員長

この補助金は事業費の 2 分の 1 を補助する内容で、使いづらい。もとは事業費補助であったが裾野市の大きな流れの中で、今の補助内容になった。社会教育の受益者は参加者ではなく、無関心の方たちがその中で培われた広いネットワークの恩恵を受けることができると考えると皆でお金を負担するという考え方が真っ当だろう。市の社会教育的活動は減少してきている。社会教育の受益者はだれなのか、定義をしっかりとすうえで、社会教育の担当課として意見を出して行ってほしい。

○委員長

今期の提言について伝える。本気の人が 1 人いると地域は変わる。前回答申で仕事としてできる社会教育コーディネーターが必要としている。家庭教育支援についても結局ここに戻ると考えている。

本気で必要と思っている人が設計をして、丁寧にかかわっていく。職員でできるならそれでいい。答申では社会教育士の資格のある人を補助金 10 分の 10 使って 5 地区に配置する計画だった。教育委員会が受け止めてくれない現状の中で提言を作成しても同じことではないかと考えてしまう。本気の人を一人育てるというより、人と人をつなげることを丁寧にやっていけるひとを一人置くと本気マンがでてくる。

事務局

委員の皆様のご意見をいただき、だれがやっていったらいいんだろうと考えてしまうところはある。地域おこし協力隊によるコーディネーターについては裾野市の地域を知らない方がきて、3 年任期で人と人をつなげるということができていくのか心配してしまうところがある。職員だけでやるのも難しいということもある。

今回の提言をどこまでもっていけるか。本当に必要な方へ届けるというより、今何もできていないので、一般の方たちから始めていくための方法を考えるとこるから必要と考える。

○委員長

深良地区で何もしない合宿がスタートした。保護者と主催者とのコミュニケーションが豊になっていく。子どもの名前が呼べるようになっていくとさらに円滑になっていく。負担なく人が集まれる場を生み出す。それをつみ重ねてい

くだけで変わっていく。家庭教育支援につながっていくと考える。

地域とかかわりがない人がコーディネートする方が多くの人とかかわりやすく、つながりをつくれる。子どもたちを真ん中に置くといい。統括的推進員を置きましょうとしている。

提言の意見交換の中でも「場づくりが必要」には到達している。

○何もしない合宿を提案していくということか

○モデルケースとして何もしない合宿を提案していくことは良いと考える

○具体的内容にする方がいい。家庭教育支援とは違うかもしれないが、すべての土台にそれがあるとしていく。

○委員長

A4一枚くらいで分かりやすい提言書がよいのではと考えている。細かくはワーキンググループで詰めさせていただく。

委員全体としては、7月20日の深良地区の何もしない合宿の受付の様子を見学しその後どう感じたかを共有したい。1時間位の予定。改めて連絡する。

8 その他

- ・6/19 静岡県社会教育委員連絡協議会総会・全体研修会について
参加希望なし
- ・6/21 社会教育基礎研修（東部）について
6月21日開催の研修日程等を説明
- ・社教連会報

- ・静岡県社会教育委員連絡協議会No.134

- ・文化協会だより

- ・次回の開催日について

7月18日（火）19:00～ 生涯学習センター 1階 団体活動室 において開催

9. 閉 会（事務局）